

# 平成26～27年 長久手市地域防災計画改定及び災害初動ガイドライン作成業務の概要

## 1. 既存資料の収集・整理

昨年5月に愛知県から南海トラフ巨大地震の被害予測が出されており、最大震度6強と想定されています。この他、右の資料を参考に計画の改定作業等を進めていきます。

### 主な既存資料

- ①防災基本計画（中央防災会議）の修正事項
- ②南海トラフ巨大地震の被害予測（愛知県）
- ③愛知県地域防災計画の修正事項 等

## 2. 地域防災計画の改定

災害対策基本法の改正により指定緊急避難場所・指定避難所の指定が必要となったことや、南海トラフ地震防災対策特別措置法により県内全市町村が推進地域の指定を受けたことによる推進計画の位置付けが必要となりました。

また、県計画との整合を図るとともに、災害発生後の時系列や活動の重要性等の観点から計画の構成を見直していきます。

### 地域防災計画の改定のポイント

- ① 編ごとにインデックスをつける等、見やすさを工夫
- ② 用語集をつける等、専門用語が分かりやすくなるよう工夫
- ③ 県計画との整合、災害発生時の時系列や活動の重要性等から構成を見直す 等

## 3. 避難勧告マニュアルの作成

国が平成26年9月にまとめた「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」に基づき、水害や土砂災害等について、住民に対する避難勧告等の発令基準や伝達方法を検討し、長久手市における避難勧告マニュアルを作成します。

### 避難勧告マニュアルの主な内容

- ①避難勧告等の発令に関する判断基準の設定
- ②避難勧告等の住民への伝達手段
- ③住民への伝達内容
- ④愛知県や関係機関への伝達 等

## 4. 災害初動ガイドラインの作成

様々な災害から、市民の生命、身体及び財産を守り、被害を最小限に食い止めるためには、災害の種類と規模に応じた、迅速で的確な災害対策を実施する必要があります。このためには、できるだけ早期に初動体制を確立し、職員一人ひとりが自主的に行動することが極めて重要です。

地域防災計画の改定とあわせて、既存の職員防災初動マニュアルを見直し、災害時における現場の実状に合わせたものにするとともに、現行の組織体制や市の状況に合わせて各課の役割等を整理した「長久手市災害初動ガイドライン」を作成します。

### 災害ガイドラインの作成

- ①災害初動に関する取り決めの把握・整理
- ②課題の抽出と対応策の検討
- ③災害初動ガイドライン案の作成
- ④災害初動ガイドラインの修正

#### <ガイドラインの主な内容>

- ・ガイドラインの位置付け
- ・職員の心構え
- ・職員の参集に関する事項  
(勤務時間内、外における非常配備体制等)
- ・分掌事務に基づく災害応急対策  
(災害対策本部の各班の主な活動内容等)

## ■ スケジュール

( 工期: 平成26年11月21日から平成27年11月30日まで)

	11月			12月			1月			2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月		
	20	30		10	20	30	10	20	31	10	20	28	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	31	10	20	30	10	20	31	10	20	30	10	20	31	10	20	30
1. 既存資料の収集・整理				■	■	■																																	
2. 地域防災計画の改定																																							
(1) 地域防災上の課題の検討							●	→																															
(2) 改訂方針の検討				●	→																	●	→																
(3) 計画の改訂案の作成										●	→																												
(4) 説明資料の作成																																							
(5) 計画の改定																																							
3. 避難勧告マニュアルの作成																																							
4. 災害初動ガイドラインの作成																																							
(1) 災害初動に関する取り決めの把握・整理							●	→																															
(2) 課題の抽出と対応策の検討										●	→																												
(3) 災害初動ガイドライン案の作成													●	→																									
(4) 災害初動ガイドラインの修正																																							
5. 庁内会議の開催支援							●															●																	
(1) 協議資料の作成				●	→														●	→								●	→										
(2) 議事要旨の作成							●	→														●	→								●	→							
6. 防災会議の開催支援																																							
(1) 協議資料の作成										●	→											●	→								●	→							
(2) 議事要旨の作成													●	→																	●	→							
7. 業務報告書の作成																																							
8. 打合せ協議				●						●						●						●									●								

